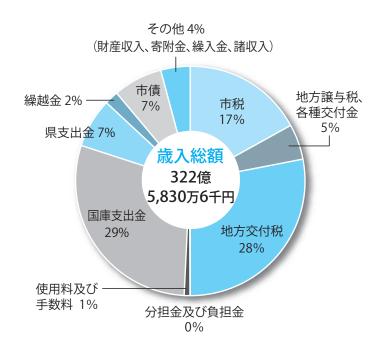
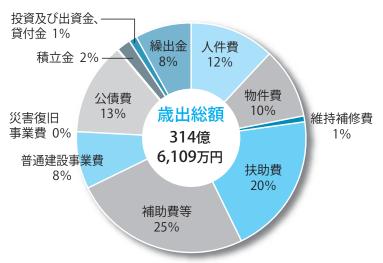
和 2 年度決算の制

一般会計





令和2年度一般会計決算額は、歳入総額322億 5,830万6千円、歳出総額314億6,109万円、差 し引き7億9,721万6千円の黒字となり、繰越事 業の財源として翌年度に繰り越す財源(1億7.252 万7千円)を控除した実質収支額は、6億2,468万 9千円の黒字となりました。



[歳入]

項 目	決 算 額
市税	5,325,600
地方譲与税、各種交付金	1,475,549
地方交付税	9,132,679
分担金及び負担金	163,003
使用料及び手数料	321,810
国庫支出金	9,494,774
県支出金	2,262,993
財産収入	166,133
寄附金	210,251
繰入金	407,468
繰越金	554,888
諸収入	384,073
市債	2,359,085
승 計	32,258,306

(単位:千円)

(単位:千円)

(単位:千円)

[歳出 性質別]

項目	決算額
人件費	3,725,550
物件費	3,301,242
維持補修費	186,710
扶助費	6,161,166
補助費等	7,925,248
普通建設事業費	2,656,857
災害復旧事業費	44,576
公債費	4,038,102
積立金	544,555
投資及び出資金	141,357
貸付金	89,410
繰出金	2,646,317
合 計	31,461,090

[歳出 目的別]

項目	決算額
議会費	190,847
総務費	7,951,818
民生費	9,865,833
衛生費	2,023,544
労働費	3,190
農林水産業費	642,185
商工費	1,062,121
土木費	1,907,142
消防費	917,508
教育費	2,814,224
災害復旧費	44,576
公債費	4,038,102
合 計	31,461,090

※決算統計上の区分(目的)の数値であり、決算書の区分(款)の 数値とは異なります。

民生費 217.957 円

高齢者福祉や障がい者

福祉、生活保護、子育

議会費 4.216円

議会の運営など



総務費 175.673 円

庁舎の管理、徴税、 選挙など



商工費 23.465円

て支援など

商業や工業、観光の振興 企業誘致など



衛生費 44,704円

医療対策、病気の予防、 ごみ処理など



農林水産業費 14.187 円

農業や林業、漁業の 振興など





土木費 42.133円

道路や河川、公園、 住宅の整備・管理など



消防費 20,270円

消火活動、救急救命 など



教育費 62,172円

小中学校、公民館の運営、 文化財の保護、生涯学習 など



公債費 89,210円

借金の返済

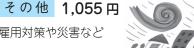


▶市民1人当たりの歳入額 71万2.655円

うち市民税(個人) 40.918円 うち固定資産税 58.459 円



雇用対策や災害など



◆市民1人当たりの歳出額 69万5,042円

令和2年度決算に係る財政指標は次のとおりです

健全化判断比率

◆実質赤字比率 《-》

福祉、教育やまちづくり等を行う益田市の一般会計等の収支が、赤字か黒字かを見るための指標です。 益田市は赤字でないため、算定比率は表示されません。

◆連結実質赤字比率 《-》

一般会計、特別会計の全会計を合算した指標で、赤字か黒字かを判断します。 益田市は赤字でないため、算定比率は表示されません。

◆実質公債費比率 《12.5%》

歳出の中で、過去に行なった借入金の返済額およびこれ に準ずるものの大きさを見るための指標です。

◆将来負担比率 《104.8%》

一般会計等が将来的に負担する必要のあるもの(地方債 の現在高や退職手当負担見込額、第三セクターに対する 負担見込額等)が、後年度財政を圧迫する可能性が高い かどうかを示すものです。

(単位:%) 早期健全化 財政再生 益田市 12.5 基準 25.0 基準 35.0 0.0 5.0 10.0 15.0 20.0 25.0 30.0 35.0 40.0

(単位:%) 早期健全化 益田市 104.8 基準 350.0

0.0 50.0 100.0 150.0 200.0 250.0 300.0 350.0 400.0

※健全化判断比率のうち、いずれか1つでも早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定する必要があります。

資金不足比率

地方公共団体が設置する公営企業に係る特別会計ごとの資金 不足額を算定し、公営企業の資金不足額を公営企業の料金収入 等の規模で示される事業規模と比較して、経営状況の深刻度を 示すものです。

※資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健 全化計画を策定する必要があります。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全 化基準
水道事業会計		
下水道事業会計	_	20.0%
土地区画整理事業特別会計	_	

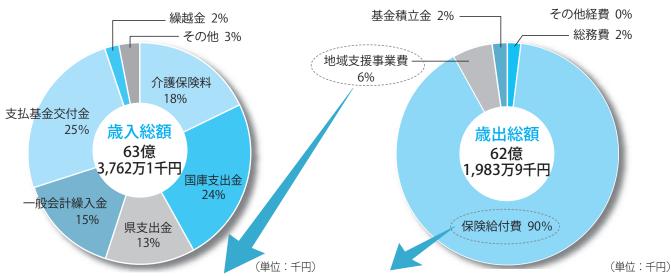
《資金不足が生じていないため、比率は表示されません》

【問い合わせ先】 市財政課 ☎31-0604

入 額 63億3,762万1千円 # 額 62億1,983万9千円 歳

これは交付金等の返還、基金の積立に充てます

歳入と歳出の差額 1億1,778万2千円 は令和3年度に繰り越しました。



地域支援事業費の内訳	R2年度	R1年度
介護予防・生活支援サービス事業費	158,146	157,710
一般介護予防事業費	21,560	18,849
包括的支援事業費	167,229	149,469
総合相談事業費	108,556	109,666
権利擁護事業費	233	165
包括的マネジメント事業費	53	18
任意事業費	25,616	24,112
在宅医療・介護連携推進事業費	6,674	6,737
生活支援体制整備事業費	21,462	4,149
認知症総合支援事業費	4,635	4,622
高額介護予防サービス費相当事業等費	764	480
その他諸費	809	806

★歳入(収入)

介護保険特別会計の主な歳入は、保険料、支払基金交 付金、国・県の支出金、益田市一般会計からの繰入金 などで占めています。介護サービスの給付を行うため に必要な財源は、保険料や国・県・市の負担となります。 また、介護保険事業に必要な事務費や人件費などの大 部分は市の負担となります。

介護保険料:65歳以上の1号被保険者保険料のことです。 支払基金交付金:40歳から64歳までの2号被保険者保 険料のことです。

【問い合わせ先】市高齢者福祉課 ☎31-0682

後期高齢者医療特別会計

歳入と歳出の差額 1.461 万円は令和3年 度に繰り越しました。これは広域連合納付金 等に充てます。

【問い合わせ先】

市保険課 ☎ 31-0215 🖾 24-0180

保険給付費の内訳	R2年度	R1年度
居宅サービス費	1,927,563	1,897,800
地域密着型介護サービス費	1,201,716	1,145,710
施設サービス費	1,893,673	1,814,313
福祉用具購入費	8,109	8,482
住宅改修費	24,394	23,336
サービス計画費	208,371	206,270
高額サービス費	131,524	125,521
高額医療合算サービス費	18,786	20,144
特定入所者介護サービス費	199,679	186,610
審査支払手数料	6,195	6,087

★歳出(支出)

保険給付費:要支援・要介護認定を受けてサービスを利用 した時に、保険で負担する9割から7割のサービス 費と、それらをサービス提供事業者などに支払うため に必要な審査支払手数料のことです。

地域支援事業費:高齢者が「要支援・要介護状態」になる ことを予防し、また、住み慣れた地域で自立した日常 生活を送ることができるよう支援する事業です。

「地域包括支援センター」は、高齢者の介護や福祉、医療、 そして権利などを守るため、生活のあらゆる面からサポート する相談機関です。お気軽にご相談ください。

(畄位:壬四)

			(+III.)
歳入	歳出	R	
後期高齢者医療保険料	547,684	総務費	25,839
繰入金	939,749	広域連合納付金	1,459,130
その他	14,568	その他	2,422
合 計	1,502,001	合 計	1,487,391

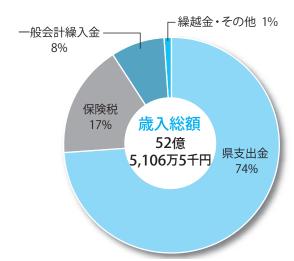
国民健康保険事業特別会計

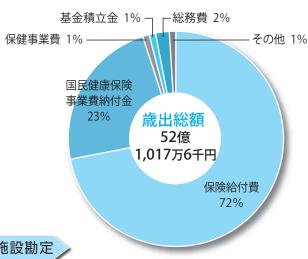
国民健康保険事業特別会計(事業勘定・診療施設勘定)の決算の 状況をお知らせします。

事業勘定

事業勘定は、医療給付、特定健康診査、人間ドックなどの事業を実施するための予算です。歳出 における保険給付費とは、国保加入者が医療機関を受診した際の費用のうちの7~8割部分です。 歳入歳出差引 4,088 万 9 千円の黒字となりました。前年度からの繰越金を除いた単年度収支は、 **2,226万6千円の黒字**となっています。

その他





[歳 入]	(単位:千円)
区分	決算額
県支出金	3,866,852
保険税	880,169
一般会計繰入金	447,502
繰越金	18,623

37.919 5.251.065

40,889

[歳出]	(単位:千円)
区分	決算額
保険給付費	3,733,247
国民健康保険事業費納付金	1,219,391
保健事業費	69,253
基金積立金	43,371
総務費	81,352
その他	63,562
合 計	5,210,176

診療施設勘定

医療の受診機会に恵まれない地域に国民健康保険診療施 設を開設しています。診療施設勘定は、この施設の運営や 整備のための予算です。

歳入歳出差引は、美都診療施設 0円、匹見澄川診療施設 **1万1千円**、匹見道川診療施設 **3万6千円**となりました。

被保険者数と1人当たり年間医療費

	国保	令和元年度	令和2年度	伸び率(%)
益田	被保険者数 (人)	9,720	9,472	▲ 2.55
市	1人当たり 医療費(円)	434,000	453,682	4.54
島根県合計	被保険者数 (人)	129,277	126,654	▲ 2.03
^宗 合計	1 人当たり 医療費(円)	467,282	461,128	▲ 1.32

[※]被保険者数は年間平均です。医療費は各年度の前年度3月から当 該年度2月までの診療分で島根県国保連合会の速報値です。

【問い合わせ先】市保険課 ☎31-0212 🖼 24-0180

	20,000	· 【	用料及び手数 462	效料				(単位:千F	月) 一
歳	15,000				診療収入 9,303	使用料及び手数料86		診療収入	使用料及び手数料32
入	10,000		繰入金 17,905		7,303	手 数- 料 86		2,147	5 手数料 32
	5,000		17,903	繰 越 ₂ 15	繰入金 7,871		繰越金13	繰入金 9,041	「果支出金」
	0		美都		匹見澄川			匹見道川	_
	0							,_,_	· [
歳	5,000		·		総務費 13,164		諸 支 7	総務費 10,827	
出	10,000		総務費 18,367		.5,		諸支出金13	医業費 1,357	
	15,000				医業費 5,085	諸支出金15			-
	20,000								_

益田市水道事業会計 (地方公営企業法適用事業)

◆ 決算の概要

令和2年度の水道事業は、料金算定の基礎となる年間有収水量が515万㎡(前年度比102.7%)となり、損益計算 において収入 10 億 1,621 万 4 千円(同 97.8%)に対して、支出 10 億 982 万 7 千円(同 100.7%)となり、当年度 純利益は638万7千円を計上しました。

建設改良工事については、横田水源地浄水場耐震補強工事など 45 件を実施し、資本的収入及び支出において、収入 1億8.720万6千円に対して、支出6億3.094万円となり、不足額4億4.373万4千円は、過年度分損益勘定留保 資金等で補てんしました。

収益的収入及び支出(税抜)

(水道事業を運営するために要した経費と財源)

収 支 出 当年度純利益 638万7千円 人件費 2億1,469万1千円 水道料金 8億4,111万円 委託費 8.273万8千円 工事請負費 224万1千円 修繕費 5.553万8千円 動力費 8.013万2千円 減価償却費 4億4,027万9千円 長期前受金戻入 1億1,429万5千円

受託工事収益 246万円

他会計補助金 3,894万9千円

その他 1,940万円

(10億1,621万4千円)

資本的収入及び支出(税込)

(水道施設を造るために要した経費と財源)

収 入 支 出

不足額 4億4,373万4千円

企業債 3,510万円 工事負担金 2.805万4千円 他会計負担金等 1,016万8千円 他会計出資金 1億1,388万4千円

企業債償還金 3億6,802万5千円

建設改良費等

2億6,291万5千円

(1億8,720万6千円)

(6億3,094万円)

業務量の概要

項目	令和2年度	対前年度比
期末給水人口	43,312 人	98.6%
年間配水量(①)	6,713,299m³	101.0%
年間有収水量(②)	5,147,857m³	102.7%
有収率 ②/①× 100	76.7%	1.3 ポイント

主な建設改良工事

工事名	金額(税込)
横田水源地浄水場耐震補強工事	22,440千円
都茂水源地非常用発電機設置工事	22,913千円

「いつまでも安心と安定を」 一市民に身近な水道をめざして -

支払利息 6.332万4千円

その他 7,088万4千円

(10億982万7千円)

安全安心な水を安定して供給するための経費は、皆さまからの水道料金でまかなわれています。今後、施設 の老朽化に伴う更新費用等の増加が見込まれる中、令和2年10月から実施している段階的な料金改定とともに、 さらなる経営健全化を進めていきます。今後とも市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

益田市下水道事業会計(地方公営企業法適用事業)

◆ 決算の概要

令和2年度の下水道事業は、使用料金算定の基礎となる年間有収水量が53万㎡となり、損益計算において収入5億 2,709 万 8 千円に対して、支出 4 億 9,020 万 7 千円となり、当年度純利益は 3,689 万 1 千円を計上しました。

建設改良工事については、公共下水道駅南工区汚水幹線工事(その1)などを実施し、資本的収入及び支出において、 収入 3 億 3,887 万 3 千円に対して、支出 4 億 9,451 万 6 千円となり、不足額 1 億 5,564 万 3 千円は、減価償却費など 内部に留保された資金で補てんしました。

収益的収入及び支出(税抜)

(下水道事業を運営するために要した経費と財源)

資本的収入及び支出(税込)

(下水道施設を造るために要した経費と財源)

収 入

使用料収入 1億2,414万7千円

長期前受金戻入 1億6,090万7千円

補助金・負担金 2億2,393万7千円

その他 1,810万7千円

(5億2,709万8千円)

出 支

純利益 3,689万1千円

人件費 2,348万円 維持管理費等 9.097万円

> 減価償却費 3億940万4千円

支払利息 6,635万3千円

(4億9,020万7千円)

収

不足額 1億5,564万3千円

企業債 1億8,660万円

受益者負担金 984万3千円 補助金•出資金等

(3億3,887万3千円)

1億4,243万円

建設改良費等 2億1,576万6千円

支

出

企業債償還金 2億7,875万円

(4億9,451万6千円)

業務量の概要

項目	令和2年度	対前年度比
期末接続済人口	4,692 人	103.0%
下水道普及率	14.13%	100.9%
年間有収水量	534,149 m³	107.4%
1日平均処理水量	1,463 m³	107.7%

主な建設改良工事

工 事 名	金額(税込)
公共下水道駅南工区汚水幹線工事(その1)	49,526千円
公共下水道駅南工区詳細設計業務委託(その5)	17,702千円
吉田4号雨水幹線管渠工事(その7)	6,493千円
農業集落排水施設最適整備構想業務委託	5,005千円

下水道課からのお知らせ

○自然環境を守るため、下水道への早期接続をお願いします

単独処理浄化槽やくみ取りトイレを使用している場合、トイレ以外の汚れた水は側溝を通ってそのまま海や川へ流れ 出てしまうため、悪臭、蚊、ハエの発生や海や川の汚染原因になります。下水道は家庭や事業所などから排出される すべての汚れた水を処理場できれいにしてから川へ放流しているので、快適で衛生的な環境を確保し、自然環境を守っ ています。子どもたちに美しい自然環境を引き継げるよう、下水道を利用できる地区にお住まいの方は早期接続をお 願いします。

○下水道工事にご理解とご協力をお願いします

市内で下水道の工事を実施しています。工事期間中は騒音・振動・通行止め等でご迷惑をおかけしますが、快適な 生活の実現のため、ご理解とご協力をお願いします。

○下水道使用料等のお支払いは便利で確実な□座振替をご利用ください

下水道(農業集落排水を含む)に接続をされた方は、2 カ月に一度、上水道および井戸水等の使用水量(汚水)に 応じて使用料をお支払いいただきます。市内金融機関等の窓口に口座振替の申込書が備え付けてありますので、使 用料等のお支払いは便利で確実な口座振替をご利用ください。

【問い合わせ先】市上下水道部下水道課 ☎ 31-0323